

図 2-1 調査フロー

### 3 調査方法

#### 3.1 調査対象物質

平成10年度の調査結果を基に、溶出の認められた以下の4物質を対象とする。

表 3-1 調査対象物質

分類	調査対象物質
フタル酸エステル類	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル フタル酸ジ-n-ブチル
アルキルフェノール類	ノニルフェノール ビスフェノールA

### 3.2 分析方法

分析方法の概要を表-3に示す。詳細は【資料-1】に示す。

表 3-2 分析方法の概要

分類	調査対象物質名	試験方法
フタル酸エステル類(2物質)	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル フタル酸ジ-n-ブチル	ヘキサン抽出後、濃縮して GC/MS-SIM 法で測定
アルキルフェノール類(2物質)	ノニルフェノール	ジクロロメタン抽出、シリカゲルカラムクロマトグラフィー精製、TMS化して GC/MS-SIS 法で測定
	ビスフェノール A	ジクロロメタン抽出、脱水、濃縮 LC/MS-SIM 法で測定

### 3.3 調査対象資機材

調査対象資機材は、①平成10年度調査で前記4物質の溶出が認められていること②水道管としての使用量が多いこと③水道水との接触率が大きいこと等を勘案して表 3-3に示す7種類の管材を選定した。これらの7種類について異なる2つのメーカーより提供を受け、調査対象資機材、すなわち供試管とした。供試管の概要を【資料-2】【資料-3】に示す。また、これら機材の配置、実験装置の概要を図3-1に示す。

表 3-3 調査対象資機材（供試管）

試料番号	調査対象資機材（供試管）	形状寸法
1-A	エポキシ樹脂粉体塗装管（ダクタイル鉄管）(DIP)	Φ75×500
1-B		
2-A	硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-V)	Φ40×2000
2-B		
3-A	ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (SGP-P)	Φ40×2000
3-B		
4-A	給水用ポリエチレン管 (PE)	Φ40×2000
4-B		
5-A	硬質塩化ビニル管 (VP)	Φ40×2000
5-B		
6-A	ポリブテン管 (PBP)	Φ20×2000
6-B		
7-A	架橋ポリエチレン管 (XPEP)	Φ20×2000
7-B		

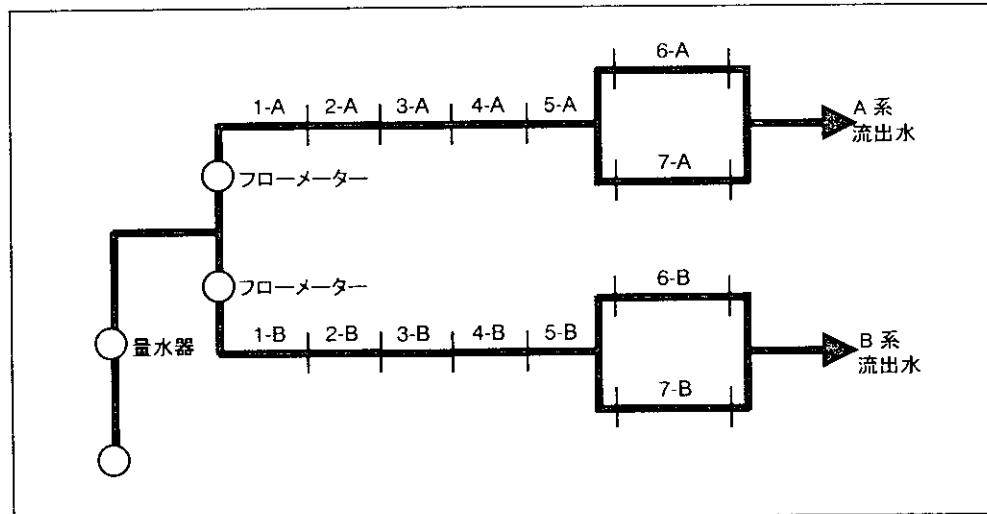


図 3-1 実験装置の概要

### 3.4 溶出試験

溶出試験に用いる水は、調査対象とする物質濃度が十分低いことを確認したガラスびん入りミネラルウォーターとした。試験操作は以下のとおりである。

- ① 供試管をミネラルウォーターで3回洗浄する。
- ② 内径40mmおよび75mmの供試管は、図3-2に示すように、一方の端部をポリエチレンフィルムで包んだシリコン栓を、他端はアルミホイルで覆って封をする。また、内径20mmの供試管については、両端部をアルミホイルで覆って封をする。
- ③ ミネラルウォーターを満たしたガラスびんの口をアルミホイルで覆って対照区とした。
- ④ 管内にミネラルウォーターを満たし、室温（23±2°C）で16時間静置して供試水とした。

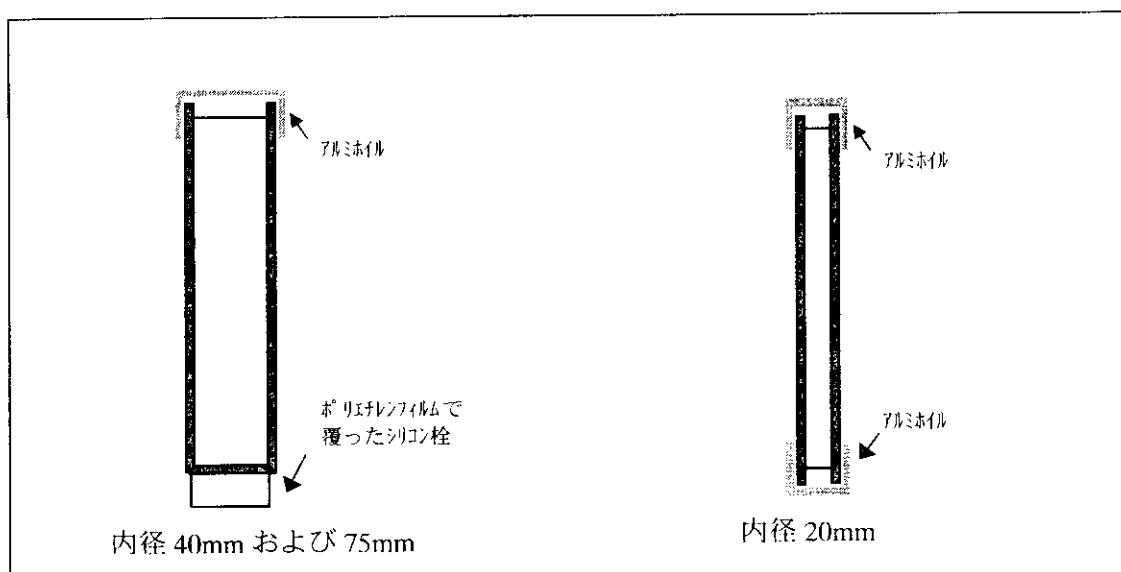


図 3-2 溶出操作

### 3.5 通水試験

通水試験は、実験施設に供給される流入水（水道水）と各系列を通過した後の流出水を供試水とする。なお、0ヶ月の試料は、1時間通水後の流入水と、流出水とした。

## 4 分析結果

### 4.1 溶出試験結果

溶出試験の0ヶ月、及び1ヶ月後の分析結果を表4-1、表4-2に示す。

表4-1 通水開始前（0ヶ月）溶出試験結果

試料番号		タル酸ジ-2-イチルヘキシル	タル酸ジ-n-ブチル	ノルフューノル	ビス(フローラル)A
1-A	Φ75	ND	ND	ND	0.02 μg/L (0.38 μg/m <sup>2</sup> )
1-B	Φ75	0.6 μg/L (11 μg/m <sup>2</sup> )	ND	ND	ND
2-A	Φ40	ND	ND	ND	0.01 μg/L (0.10 μg/m <sup>2</sup> )
2-B	Φ40	ND	ND	ND	ND
3-A	Φ40	ND	ND	0.86 μg/L (8.6 μg/m <sup>2</sup> )	0.11 μg/L (1.10 μg/m <sup>2</sup> )
3-B	Φ40	0.4 μg/L (4.0 μg/m <sup>2</sup> )	1.3 μg/L (13 μg/m <sup>2</sup> )	ND	0.06 μg/L (0.60 μg/m <sup>2</sup> )
4-A	Φ40	ND	ND	ND	ND
4-B	Φ40	ND	ND	0.08 μg/L (0.80 μg/m <sup>2</sup> )	溶出せず
5-A	Φ40	ND	0.44 μg/L (4.4 μg/m <sup>2</sup> )	1.2 μg/L (12 μg/m <sup>2</sup> )	溶出せず
5-B	Φ40	ND	ND	ND	ND
6-A	Φ20	ND	ND	ND	ND
6-B	Φ20	ND	ND	ND	ND
7-A	Φ20	1.8 μg/L (9.0 μg/m <sup>2</sup> )	ND	ND	0.02 μg/L (0.10 μg/m <sup>2</sup> )
7-B	Φ20	ND	ND	ND	ND
溶出下限値		0.4 μg/L	0.40 μg/L	0.08 μg/L	0.01 μg/L

ND：溶出下限値以下

( ) 内は単位接水面積当たりの溶出量

注1) 溶出下限値

本調査では、試験区と対象区の測定値の差が溶出下限値を上回った場合について溶出ありとした。  
溶出下限値の算出方法は「5.3 溶出下限値の設定」に示す。

注2) 単位接水面積当たりの溶出量

調査対象とした供試管は、口径が異なることから、溶出試験における接水面積も異なっている。  
このため、単位接水面積当たりの溶出量 ( $\mu\text{g}/\text{m}^2$ ) で比較した。

表 4-2 1ヶ月後溶出試験結果

試料番号		タル酸ジ-2-エチルヘキシル	タル酸ジ-n-ブチル	ニルフェノール	ビスフェノールA
1-A	φ75	ND	ND	ND	ND
1-B	φ75	1.2 $\mu\text{g}/\text{L}$ (23 $\mu\text{g}/\text{m}^2$ )	ND	ND	ND
2-A	φ40	ND	ND	ND	ND
2-B	φ40	ND	ND	ND	ND
3-A	φ40	ND	ND	0.17 $\mu\text{g}/\text{L}$ (1.7 $\mu\text{g}/\text{m}^2$ )	0.02 $\mu\text{g}/\text{L}$ (0.2 $\mu\text{g}/\text{m}^2$ )
3-B	φ40	1.0 $\mu\text{g}/\text{L}$ (10 $\mu\text{g}/\text{m}^2$ )	ND	ND	ND
4-A	φ40	ND	ND	ND	ND
4-B	φ40	ND	ND	ND	ND
5-A	φ40	ND	ND	ND	ND
5-B	φ40	ND	ND	ND	ND
6-A	φ20	ND	ND	ND	ND
6-B	φ20	ND	ND	ND	ND
7-A	φ20	ND	ND	ND	ND
7-B	φ20	ND	ND	ND	ND
溶出下限値		0.4 $\mu\text{g}/\text{L}$	0.40 $\mu\text{g}/\text{L}$	0.08 $\mu\text{g}/\text{L}$	0.01 $\mu\text{g}/\text{L}$

ND : 溶出下限値以下

( ) 内は単位接水面積当たりの溶出量

## 4.2 通水試験結果

通水試験結果のうち、通水開始前（0カ月）時点の試験結果を表4-3及び表4-4に示す。また、通水1カ月後の試験結果を表4-5及び表4-6に示す。

表4-3 採水時（0カ月）の水質

採水日	0カ月後（設置直後） 平成12年2月10日		
試料名	水道水	A系列	B系列
水温 [°C]	9.3	9.5	9.4
外観	色 無	無	無
	濁り 無	無	無
臭気	無	無	無
残留塩素 [mg/L]	0.6	0.5	0.5
pH	7.4	7.1	7.2

表4-4 通水開始前（0カ月）の通水試験結果

試料番号	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	フタル酸ジ-n-ブチル	ノニルフェノール	ビスフェノールA
水道水	ND	ND	ND	ND
A系列	ND	ND	ND	ND
B系列	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.3 μg/L	0.2 μg/L	0.1 μg/L	0.01 μg/L

表 4-5 1カ月後の採水時の水質

採水日		1カ月後 平成12年3月13日		
試料名		水道水	A系列	B系列
水温 [℃]		9.0	8.0	9.0
外観	色	無	無	無
	濁り	無	無	無
臭気		無	無	無
残留塩素 [mg/L]		0.4	0.4	0.4
pH		7.4	7.6	7.6

表 4-6 1ヶ月後の通水試験結果

試料番号	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	フタル酸ジ-n-ブチル	ノニルフェノール	ビスフェノールA
水道水	ND	ND	ND	ND
A系列	ND	ND	ND	ND
B系列	0.3 μg/L	ND	ND	ND
定量下限値	0.3 μg/L	0.2 μg/L	0.1 μg/L	0.01 μg/L

### 4.3 まとめ

#### 4.3.1 溶出試験結果

溶出試験において対象物質が検出された供試管を表 4-7に示す。

表 4-7 溶出試験結果

項目	溶出下限値 μg/L	供試管名	0 カ月		1 カ月後	
			溶出濃度 μg/L	単位接水面積溶出量 μg/m <sup>2</sup>	溶出濃度 μg/L	単位接水面積溶出量 μg/m <sup>2</sup>
フタル酸ジー-2-エチルヘキシル	0.4	1-B エポキシ樹脂粉体塗装管	0.6	11	1.2	23
		3-B ポリエチレン粉体ライニング鋼管	0.4	4.0	1.0	10
		7-A 架橋ポリエチレン管	1.8	9.0	ND	ND
フタル酸ジー- <i>n</i> -ブチル	0.4	3-B ポリエチレン粉体ライニング鋼管	1.3	13	ND	ND
		5-A 硬質塩化ビニル管	0.44	4.4	ND	ND
ノニルフェノール	0.08	3-A ポリエチレン粉体ライニング鋼管	0.86	8.6	0.17	1.7
		4-B 給水用ポリエチレン管	0.08	0.80	ND	ND
		5-A 硬質塩化ビニル管	1.2	12	ND	ND
ビスフェノールA	0.01	1-A エポキシ樹脂粉体塗装管	0.02	0.38	ND	ND
		2-A 硬質塩化ビニルライニング鋼管	0.01	0.10	ND	ND
		3-A ポリエチレン粉体ライニング鋼管	0.11	1.10	0.02	0.2
		3-B ポリエチレン粉体ライニング鋼管	0.06	0.60	ND	ND
		7-A 架橋ポリエチレン管	0.02	0.10	ND	ND

- ① フタル酸ジ-2-エチルヘキシルは、0ヶ月で1-B（エポキシ樹脂粉体塗装管）、3-B（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）、7-A（架橋ポリエチレン管）に溶出が確認された。1ヶ月後には1-B（エポキシ樹脂粉体塗装管）、3-B（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）が2~2.5倍に増加している。しかし、7-A（架橋ポリエチレン管）は溶出していない。  
7-A（架橋ポリエチレン管）は、0ヶ月での溶出はあったが、1ヶ月後には溶出していない。
- ② フタル酸ジ-n-ブチルは、0ヶ月で3-B（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）と5-A（硬質塩化ビニル管）に溶出が確認されたが、1ヶ月後には溶出していない。
- ③ ノニルフェノールは、0ヶ月で3-A（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）、4-B（給水用ポリエチレン管）、5-A（硬質塩化ビニル管）で溶出が確認された。1ヶ月後には、3-A（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）では1/5程度に減少し、他の2種は溶出していない。
- ④ ビスフェノールAは、0ヶ月で、1-A（エポキシ樹脂粉体塗装管）、2-A（硬質塩化ビニルライニング鋼管）、3-A、3-B（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）、7-A（架橋ポリエチレン管）の5本の供試管で溶出が確認された。1ヶ月後には、3-A（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）で1/3に減少し、他は溶出していない。

以上のことから、現時点総括的に次のことがいえる。

- ① ポリエチレン粉体ライニング鋼管は、3-Aではノニルフェノール、ビスフェノールAが、3-Bでは、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ジ-n-ブチル、ビスフェノールAの溶出が確認された。ビスフェノールAは、メーカーの異なるA、Bで溶出が確認されているが、他の管種でA、Bともに検出しているものはない。
- ② 1-B（エポキシ樹脂粉体塗装管）、3-B（ポリエチレン粉体ライニング鋼管）のフタル酸ジ-2-エチルヘキシルの溶出量は、1ヶ月後に2~2.5倍に増加しており、今後の動向に留意する必要がある。

#### 4. 3. 2 通水試験結果

通水試験の結果を表 4-10に示す。

表 4-10 通水試験結果

検出項目	定量下限値	試料番号	0 カ月後	1 カ月後
フタル酸ジ-2-エチルヘキシリ	0.3 $\mu\text{g}/\text{L}$	水道水	ND	ND
		A系列	ND	ND
		B系列	ND	0.3 $\mu\text{g}/\text{L}$
フタル酸ジ-n-ブチル	0.2 $\mu\text{g}/\text{L}$	水道水	ND	ND
		A系列	ND	ND
		B系列	ND	ND

0 カ月では検出されなかったB系列のフタル酸ジ-2-エチルヘキシリが1ヶ月後に0.3  $\mu\text{g}/\text{L}$ 検出している。これは、溶出試験の結果から推定すると、B系列の1-B(エポキシ樹脂粉体塗装管), 3-B(ポリエチレン粉体ライニング鋼管)の濃度が0ヶ月に比べ1ヶ月後には2~2.5倍に増加していることに起因していると考えられる。この関連性については今後の測定結果を見ていくものとする。

## 5 精度管理

### 5.1 定量下限値の設定

定量下限値は、各調査対象物質について下記のa., b., c.により算出し設定し、a., b., c.で得られた計算値のうち、最大値と目標下限値を比較し、最大値が目標下限値より大きい場合はこの値を定量下限値とした。また、最大値が目標下限値より小さい場合は目標下限値を定量下限値とした。表 5-1に定量下限値の設定結果を示す。

- a. 目標下限値付近の標準溶液の5回繰り返し測定した測定値の標準偏差 (s) の10倍値
- b. 測定毎に測定している操作プランク値の標準偏差 (s) の10倍値
- c. 測定毎に測定している操作プランク値の平均値の3倍値

表 5-1 定量下限値の設定結果

[単位:  $\mu\text{g/L}$ ]

調査対象物質名	目標下限値	a.	b.	c.	定量下限値
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.05	0.0021	0.2848	0.1772	0.3
フタル酸ジ-n-ブチル	0.05	0.0016	0.1723	0.1028	0.2
ノルフェノール	0.1	0.06	< 0.01	< 0.01	0.1
ビスフェノール A	0.01	0.055	0.0045	0.0135	0.01

### 5.2 検出下限値の設定

検出下限値は、定量下限値の3分の1とした。ただし、検出下限値が検量線濃度の最低濃度以下となる場合は、検量線の最低濃度を検出下限値とした。検出下限値を表 5-2に示す。

表 5-2 検出下限値

調査対象物質名	検出下限値
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.1 $\mu\text{g/L}$
フタル酸ジ-n-ブチル	0.07 $\mu\text{g/L}$
ノルフェノール	0.05 $\mu\text{g/L}$
ビスフェノール A	0.01 $\mu\text{g/L}$

### 5.3 溶出下限値の設定

溶出試験結果に基づき調査対象物質の溶出の有無を判断する際の基準として、溶出下限値を設定した。試験区と対照区の測定値の差が溶出下限値以上の場合は、試験区と対照区の測定値の差を溶出量とした。試験区と対照区の測定値の差が溶出下限値に満たない場合には「溶出せず」とした。

溶出下限値は以下の方法により設定した。溶出下限値を表 5-3に示す。

a. 調査対象項目ごとに、対照区の全測定値の標準偏差 ( $s$ ) を求め、その6倍の値 ( $6s$ ) を溶出下限値とした。標準偏差を求める際に、対照区の測定値が検出下限値未満の場合には、検出下限値×0.5を測定値として算出した。

b. 前記aにおいて、該当する対照区の測定値がすべて検出下限値未満の場合には、検出下限値を溶出下限値とした。この場合にも、該当する対照区の測定値は(検出下限値×0.5)を用いた。したがって、この場合「溶出する」と判断された試験区の測定値の最小値は、検出下限値×1.5の値となる。ただし、検出下限値×1.5の値と定量下限値を比較し、定量下限値が大きい場合には、定量下限値から検出下限値×0.5を差し引いた値を溶出下限値とした。

注) 上記aにおいて、対照区の標準偏差 ( $s$ ) の6倍を溶出下限値とした根拠は以下のとおりである。

対照区の試験を繰り返し行ったとき、それぞれの測定値がいずれも正規分布するものと仮定する。それぞれの測定値の99%までは(平均値±3s)又は(平均値±3s')の範囲に分布する。したがって、対照区の測定値と試験区の測定値の間に( $3s \pm 3s'$ )以上の差がある場合に、明らかに「溶出する」と判断できる。なお、この場合、試験区の測定値の標準偏差 ( $s'$ )として、十分に溶出濃度が低い試料について測定値の標準偏差を採用すべきであるが、この値は実際には求められないので、これを対照区測定値の標準偏差 ( $s$ )と置き換えることにより、( $3s \pm 3s'$ )を $6s$ と読み替えて溶出下限値とした。

表 5-3 溶出下限値

調査対象物質名	溶出下限値
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.4 $\mu\text{g}/\text{L}$
フタル酸ジ-n-ブチル	0.4 $\mu\text{g}/\text{L}$
ノルウェール	0.08 $\mu\text{g}/\text{L}$
ビスフェノールA	0.01 $\mu\text{g}/\text{L}$

#### 5.4 溶出濃度の算出及び単位接水面積当たりの溶出量 ( $\mu\text{g}/\text{m}^2$ ) の算出

試験区と対照区の測定値の差として、溶出濃度 ( $\mu\text{g}/\text{L}$ )を求めた。対照区の測定値が検出下限値未満の場合には、検出下限値×0.5の値を用いた。溶出下限値以上の溶出濃度について、溶出試験における接水面積比から、供試管の単位接水面積当たりの溶出量 ( $\mu\text{g}/\text{m}^2$ )を算出した。

単位接水面積当たりの溶出量は、以下の算式により、溶出量を管内溶出面積と管内容量の比で除して算出する。

$$(単位接水面積当たりの溶出量) = (溶出量) / [(管内溶出面積) / (管内容量)]$$

$$\bullet \text{管内溶出面積 } [\text{m}^2] = 2 \times 3.14 \times (\phi / 1000 / 2) \times L = 3.14 \times 10^{-3} \times \phi \times L$$

$$\text{管内容量 } [\text{m}^3] = 3.14 \times (\phi / 1000 / 2)^2 \times L = 7.85 \times 10^{-7} \times \phi^2 \times L$$

## 5.5 数値の取扱い

測定値は有効数字2桁とし、検出下限値の位に丸めた。溶出試験における溶出量の算出では、試験区及び対照区の測定値をそれぞれ有効数字2桁で、検出下限値の位に丸めたうえ、試験区と対照区の差を溶出下限値の位に丸めた。数値の丸め方はJIS Z 8401(数字の丸め方)に従った。

## 5.6 精度管理

日常の分析時の精度管理として、以下の事項について実施した。実施状況を表 5-4に示した。

- ① 機器の感度変動：10試料あるいは分析単位ごとに検量線の中央付近の標準溶液を注入した。
- ② 検量線の相関係数：検出下限値付近の濃度を含む異なる5濃度の標準溶液を測定し、得られた検量線の相関係数をもとめた。
- ③ 添加回収試験：分析ごとに供試水を用いて、定量下限値の5～10倍量を添加し回収試験を実施した。

表 5-4 精度管理実施状況

調査対象物質名	機器の感度変動	検量線の相関係数	添加回収試験
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	1.384 ~10.79	0.9994 ~0.9999	78~125 %
フタル酸ジ-n-ブチル	0.2090 ~9.998	0.9999 ~0.9999	72~108 %
ノルフェノール	1.230 ~8.762	0.9989 ~0.9994	83~120 %
ビスフェノールA	0.72 ~10.36	0.9999 ~0.9999	56~117%

内分泌かく乱化学物質の水道水中の挙動と対策等に関する調査研究

【資料－1】

分析フローシート

分析方法は概ね平成10年度調査で実施した方法と概ね同様である。ただし、実験の精度を向上するため、以下に示した箇所を変更した。

項目	変更箇所	変更理由
フタル酸類	抽出回数を2回とした。	抽出率の向上
ノニルフェノール	シリカゲルカラムの精製操作を追加した。	プランク値の低減
ビスフェノールA	測定をGC/MSからLC/MSに変更した。	プランク値の低減

また、今回実験の対象物質は測定濃度が非常に低く、外的汚染（実験対象以外の外的要因による汚染物質などの混入、通称コンタミ）の影響をいかに排するかが実験の成否を左右する。本実験での外的汚染対策について以下に示す。

写真	予想される外的汚染	問題点	対策
11 12	大気中に含まれているフタル酸エステル類及びフェノール類の影響	玉川浄水場 ⇄ (財)日本食品分析センター間で対象資機材を運搬するとき、及び、通水用配管を組み立て解体するときに、大気に接触する。 この際、浮遊しているフタル酸エステル類及びフェノール類が資機材に触れる可能性がある。	運搬時：管両端部をアルミホイルで2重に覆い、更にアルミホイルの破損を防ぐためにポリエチレンフィルムで包み、糸などで縛った。 溶出試験時：室内溶出試験前に管内を簡易洗浄。 配管後：通水試験前にバルブを全開にして水道水で1時間洗浄した後、通水試験用流量を1m <sup>3</sup> /日に設定して後実験を開始した。
1 2 3 4 5	供試管以外の水道資機材の影響	接着剤や水道用ゴム（管路を接合するために使用）から溶出する溶剤により、下流に配管する資機材に影響を及ぼすことが想定される。	接着剤を使用しないフランジ継ぎ手及び伸縮継ぎ手（参考資料参照）を基本とした。また、前述の継ぎ手で対応できないポリブデン管・架橋ポリエチレン管については砲金製の金属継ぎ手（オネジタイプ）とした。 フランジ用ガスケット及びOリングについては、水との接触面積が少ないと考えられるEPDM(イチレン・アクリロニトリルゴム)を使用した。 対象資機材以外の材料（自己所有材料）には、分岐部の一部（硬質塩化ビニルラミング鋼管）を除いてステンレス鋼鋼管(SUS304,SUS316)を使用した。
6 7 8 9 10	樹脂管の紫外線による管自身の劣化及び外気温上昇による管体強度の低下	露出配管の場合、ポリブデン管については、紫外線による管体の劣化が想定されるため遮光措置が必要。また、太陽熱による管温度が上昇することが想定され、耐圧強度を使用温度20℃で設計されているポリエチレン管については、耐水圧が低下する。	紫外線対策及び温度対策として、硬質ウレタンフォーム・配管保温材(JIS A 9511)を被覆材として樹脂管に装着した。
	管内空気の影響		残留塩素を確保するために、水道水の管内流量を1m <sup>3</sup> /日以上確保した。(管内の水が1日12回入れ替わることになる) 残留塩素の確認のため定期的に残留塩素測定を実施した。

## フタル酸類の分析法フローシート

### <項目>

フタル酸ジ-n-ブチル (DBP) , フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)

### <サロゲート>

フタル酸ジ-n-ブチル (DBP-d4), フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP-d4)

### <操作>

#### 1000 mL 透明摺り分液ロート

- 検水約 700 ml
- サロゲート 2 物質各  $1.4 \mu\text{g}$  (2mg/Lの混合溶液を 0.7 ml)

#### 密栓混合

- 塩化ナトリウム 100 g
- ヘキサン 20 ml

#### 振とう 20 分間



#### 100ml 遠沈管

#### 濃縮 ロータリーエバポレーター

#### KD 濃縮管

#### 窒素パージ 0.7 ml まで

#### 脱水 硫酸ナトリウム

- 内標準物質添加 フルオランテン  $1.4 \mu\text{g}$  (400mg/L溶液を 3.5  $\mu\text{l}$ )

#### 測定 GC-MS

プランクとしてヘキサン 20 ml を分液ロートにとり同様に試験。

<測定機器操作条件>

機種 : G1800A GCD [Hewlett-Packard Company]  
 カラム : TC-WAX Bonded[ジーエルサイエンス株式会社]  
 φ 0.25mm × 30m, 膜厚0.25μm  
 導入系 : スプリットレス  
 温度 : 試料注入口 250°C  
 カラム 120 °C(2分保持) → 20 °C/min 升温 → 260 °C  
 ガス流量 : ヘリウム(キャリヤガス) 1.0 ml/min  
 イオン源温度 : 200°C  
 イオン化法 : EI

<設定質量数>

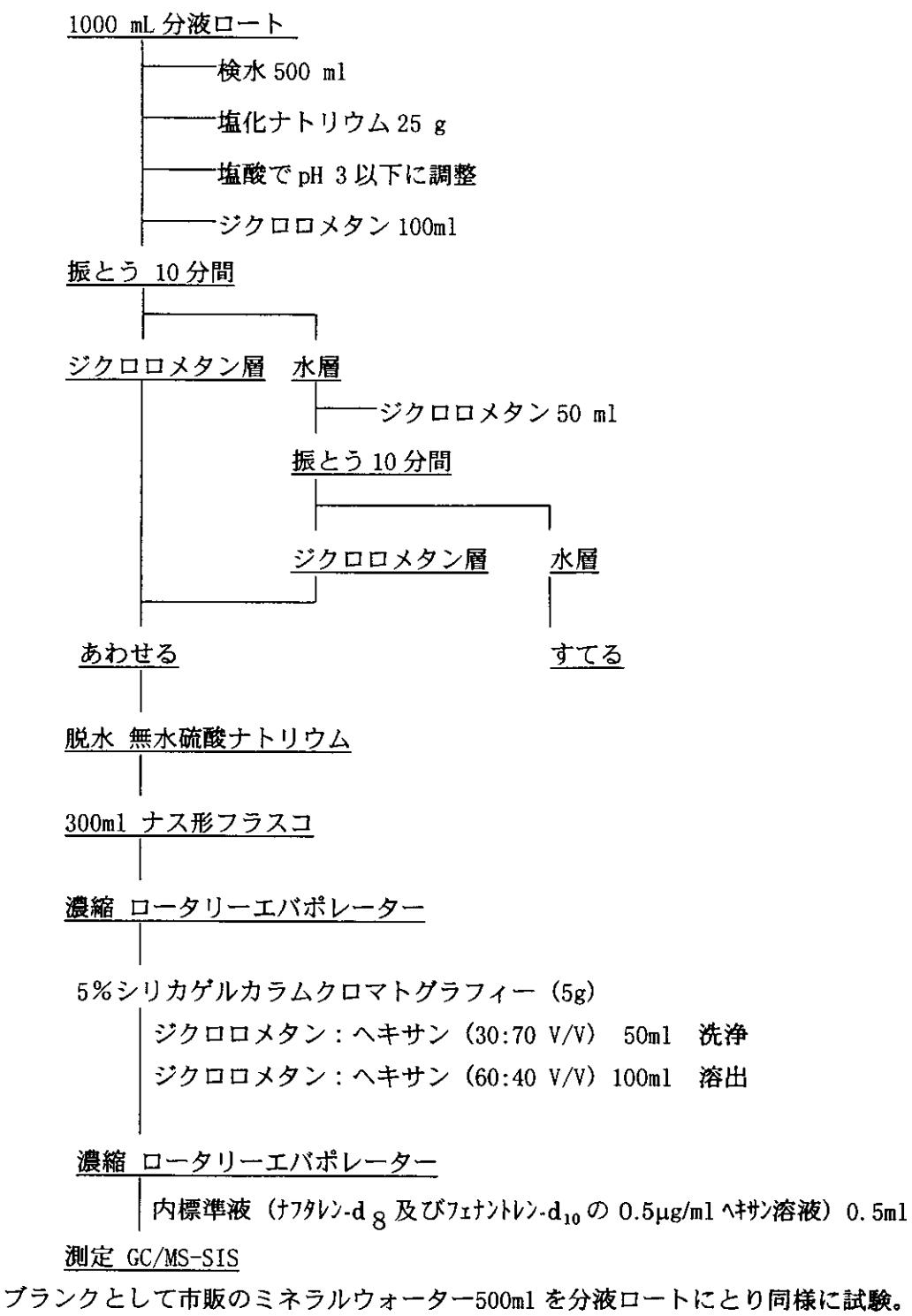
測定対象物質	分子量	定量イオン (m/z)	保持時間(分)
フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)	278.3	149	9.8
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)	390.6	149	13.4
フタル酸ジ-n-ブチル(DBP-d4)	282.4	153	9.8
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP-d4)	394.6	153	13.4
フルオランテン-d <sub>10</sub>	202.3	212	13.7

## ノニルフェノールの分析法 フローシート

### <項目>

ノニルフェノール

### <操作>



備考： 使用する器具はアセトンで洗浄した。

無水硫酸ナトリウム及び塩化ナトリウムはアセトンで洗浄し、風乾後 210°Cで 2 時間加熱した。

<測定機器操作条件>

機種 : SATURN 2000[Varian Japan KK]

カラム : DB-5MS[GL Science Co.]  $\phi$  0.25mm × 30m, 膜厚 0.25μm

導入系 : スプリットレス

温度 : 注入口 280°C

カラム 60 °C(2 分保持) → 10 °C/min 昇温 → 250 °C(10分保持)

ransfer line 170 °C

Trap temperature 150°C

キャリヤーガス : ヘリウム, 1.5ml/min

イオン化法 : EI

測定法 : SIS(選択的イオン蓄積及びイオン放出)法

<設定質量数>

測定対象物質	分子量	定量イオン (m/z)	確認イオン (m/z)	保持時間 (分)
ノニルフェノール	220.35	207	221	15.7~16.2
ナフタレン-d <sub>8</sub> (内標準)	136.18	136	—	8.76
フェナントレン-d <sub>10</sub> (内標準)	188.23	188	—	16.43

## ビスフェノールAの分析法フローシート

### <項目>

ビスフェノールA

### <サロゲート>

ビスフェノールA-d16

### <操作>

#### 1000 mL 透明摺り分液ロート

検水 250 mL

サロゲート物質 0.025 µg (0.5 mL)

#### 密栓混合

塩化ナトリウム 15 g\* \*エマルジョン対策のため添加

6 mol/L 塩酸で pH 3 以下に調整

ジクロロメタン 25 mL

#### 振とう 5 分間

#### ジクロロメタン層 水層

ジクロロメタン 25 mL

#### 振とう 5 分間

#### ジクロロメタン層 水層

あわせる

する

#### 脱水 無水硫酸ナトリウム

#### 100mL 遠沈管

備考：使用する器具はアセトンで洗浄した。  
無水硫酸ナトリウムはジクロロメタンで  
洗浄した

#### 濃縮 ロータリーエバポレーター

塩化ナトリウムは 300°C で 3 時間加熱  
した。

#### 窒素気流下乾固

水及びアセトニトリルの混液(6:4) 0.5 mL に溶解

#### 測定 LC-MS

ブランクとして市販のミネラルウォーター 250 mL を分液ロートにとり同様に試験。